



人権擁護委員のみなさんをご紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。主な活動として、「人権相談活動」「人権侵犯に関する調査・救済活動」「人権啓発活動」を行い、「人権相談活動」として「特設人権相談」「子どもの人権SOSミニレター」を実施しています。

●桑名市の人権擁護委員さんをご紹介します。(令和7年11月現在)

- ・石本三恵さん ・水谷一男さん ・堀内千春さん ・加藤隆明さん ・近藤尚志さん
- ・佐々木智教さん ・山川真史さん ・和田欣子さん ・伊藤 香さん ・水谷光治さん
- ・加藤 等さん ・藤永修平さん ・堀田澄代さん

差別落書きを許さない

市内の公共施設で、外国人差別、部落差別、女性差別に関する差別落書きが発見されています。差別落書きは人の心を傷つけるだけでなく、見た人に新たな差別意識を植え付け助長する極めて悪質で許されない行為です。

差別落書きを無くすためには、様々な人権について理解を深め、差別を許さないという意識を持つことが大切です。皆様のご協力をお願いいたします。

2025人権フェスタ in くわなを開催します

開催日 2025年12月6日(土)

場 所 柿安シティホール(桑名市民会館)

内 容 気象予報士の齊田季実治さんによる人権講演会

《テーマ》「いのちを守る気象情報」

【無料ですが、整理券または申込フォームでのお申込みが必要です。整理券は11月5日(水)から配布します。】

※NHK「ニュースウオッチ9」のキャスターとして出演されています。

著書：新・いのちを守る気象情報

- ・人権を考える意見発表会
- ・障害者施設によるふれあいマルシェ
- ・人権擁護委員による相談
- ・クイズラリー(花苗プレゼント)など
- ・防災備蓄品のα米を先着順でお配りする予定です。

◆お問合せ先／人権センター(☎27-6677)



申込フォーム



人権フェスタHP

桑名市人権センター「はーとふる」に是非お越しください

桑名市人権センターでは、市民のみなさまに人権問題をわかりやすく学んでいただくために、様々な企画展示をしています。

《9月～12月》 桑名市「人権問題意識調査(2024年実施)」から わかること
《1月～ 3月》 多文化共生

- 展示期間終了後のパネル、図書、視聴覚教材の貸出もしていますので、是非ご利用ください。
- 様々な人権に関するパネルの常設展示のほか、人権に関する啓発冊子を紹介しています。



人権相談を実施しています

あなたや身の回りの方で、家庭・社会・職場内において、人権が侵害される悩み事がある場合は一人で悩まずに人権相談窓口をご利用ください。(受付時間：8時30分～17時、土日祝日及び年末年始は除く)

☆ 桑名市人権センター ☎27-6677

☆ 多度地区市民センター ☎49-2002

(8時30分から9時、16時30分から17時の相談は事前予約が必要です)

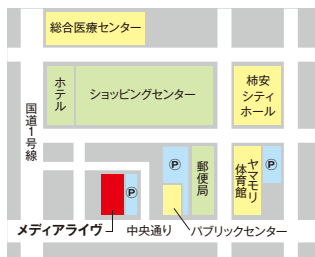
☆ 長島地区市民センター ☎42-4117

(8時30分から9時、16時30分から17時の相談は事前予約が必要です)

人権擁護委員による人権相談も毎月実施しています

人権侵害ではないかと気になることがありましたら、お気軽に人権擁護委員までご相談ください。

- 桑名市人権センターでは毎月第3水曜日、多度地区市民センターでは毎月第3木曜日、長島地区市民センターでは毎月第3火曜日に人権擁護委員による人権相談を行っています。ただし、12月は人権週間初日にあたる4日(木)に3か所で同時に実施します。お気軽にお越しください。
- 津地方法務局桑名支局では、毎週火・木・金曜日に人権擁護委員による人権相談を実施しています。(受付時間：9時～16時、祝日及び年末年始は除く)



桑名市人権センター

〒511-0068

桑名市中央町三丁目79番地くわなメディアライブ2階

☎ 0594-27-6677 FAX 0594-27-6678

E-mail jinkenm@city.kuwana.lg.jp



土地家屋調査士・司法書士

矢野事務所

059-334-8320

〒512-0912

四日市市三重1丁目2番地

(三重団地メインセンター内)

営業時間 9:00～17:30 休業日 土日、祝日

事前連絡いただければ時間外、
休業日でも対応します。

測量・境界立会

不動産登記

商業登記

相続・遺言



三重県内の相続・遺言、不動産の登記、会社の登記、民事トラブルについての法律相談などは、矢野事務所にお任せください。豊富な知識と経験を持つスタッフが誠実に対応します。どうぞお気軽にお問い合わせください。

桑名市では財源確保の一環として広告を掲載しています。なお、広告内容と桑名市業務とは直接関係ありません。